～令和５年４月採用（令和４年度実施）～

安城市職員

採用候補者試験実施要項

【Ｃ日程】社会人経験者　*7月１３日（水）申込開始*

１　採用予定職種・採用予定人数・受験資格

職種	人数 （程度）	受験資格	
		年齢・学歴 （下記参照）	免許・資格等 （取得・履修見込みを含む。）
事務職（一般） ※情報処理	１～３人	①	基本情報技術者試験（情報処理推進機構）に合格し、官公庁又は民間企業等で情報処理の実務経験期間が４年以上ある人
事務職（障害者）	１～３人	②	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、官公庁又は民間企業等で事務の実務経験期間が４年以上ある人
事務職（学芸員）	１～３人	①	日本史学（中世史、近世史又は近代史）又は美術（西洋又は日本）を専攻し、学芸員の資格を有する人で、官公庁又は民間企業等で学芸員の実務経験期間が４年以上ある人
事務職（機械）	１～３人	①	第２種以上のボイラー・タービン主任技術者の資格を有し、官公庁又は民間企業等で当該技術者の実務経験期間が４年以上ある人
事務職（電気）	１～３人	①	第三種電気主任技術者以上の資格を有し、官公庁又は民間企業等での建物管理のうち、電気設備に関する業務の実務経験期間が４年以上ある人
技術職（土木）	３～５人	①	大学等で土木系の科目を履修し、官公庁又は民間企業等で土木工事の設計・施工管理の実務経験期間が４年以上ある人
技術職（建築）	３～５人	①	１級又は２級建築士の資格を有し、官公庁又は民間企業等で建築工事の設計・施工管理の実務経験期間が４年以上ある人
保健師	３～５人	②	保健師の資格を有し、官公庁又は民間企業等で保健師の実務経験期間が４年以上ある人
看護師	１～３人	③	看護師の資格を有し、病院・診療所等で看護師の実務経験期間が４年以上ある人

① 昭和５７年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた人で、４年制大学・短期大学等を卒業した人
② 昭和５７年４月２日から昭和６２年４月１日までに生まれた人で、高等学校を卒業した人
③ 昭和４７年４月２日から昭和６２年４月１日までに生まれた人で、４年制大学・短期大学等を卒業した人
④ 昭和４７年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた人で、４年制大学・短期大学等を卒業した人
※２つ以上の職種を併願することはできません。
※「短期大学等」とは、短期大学、専門職大学、高等専門学校又は専修学校の専門課程をいいます。「専修学校の専門課程」とは、修業年限が２年以上で１，７００時間以上の授業の履修を義務付けている課程をいいます。
※「実務経験」とは、同一の事業所に１週間当たり３５時間以上（ただし、保健師にあっては、２０時間以上）勤務し、１年以上継続して職務に従事した期間が該当します。実務期間が複数の場合には１年以上継続して勤務していた期間に限り、職務期間を通算することができます。
　なお、勤務形態は、保健師を除き、原則、官公庁又は民間企業等の正規社員（正規職員）とします。アルバイト又はパートタイマーとしての勤務期間は、保健師にあっては実務経験に該当し、その他の職種にあっては該当しません。また、最終合格発表後、職務経験内容等の確認のため職歴を証明する書類（職歴証明書等）の提出が必要です。職歴証明書を提出できない場合は、合格を取り消す場合があります。経験年数は、令和４年７月末時点で記載してください（７月末時点で受験資格を満たすことが必要です。）。
※看護師は、保育園又は認定こども園において、園児の健康管理、衛生指導、園の運営等に従事します。また、社会福祉法人安城市こども未来事業団が運営する園に配属となる場合がありますが、安城市が運営する園に配属される職員と同じ給与、福利厚生等の各種制度が適用されます。
※いずれの職種においても、ジョブローテーションの中で各専門分野と関連のない部署に配属となる場合があります。
※他の試験日程（A日程及びB日程）でも募集を行う職種における採用予定人数は、全日程の合計人数です。

２　試験日程

試験区分	試験科目	試験日
第１次	基礎能力試験、性格検査及び職務経験を確認するための面接試験	９月１８日（日）
第２次（最終）	個別面接試験	１０月１６日（日）
	結果発表	１１月上旬

３　出題分野

試験科目		出題分野
日本エス・エイチ・エル株式会社	基礎能力試験（ＧＡＢ）	言語理解、計数理解

４　受験申込方法

申込方法	角２封筒（Ａ４サイズ）を使用し、提出書類を折りたたまずに封入の上送付してください。なお、封筒の表側に“受験申込書在中”と朱書し、裏側に住所及び氏名を記入してください。 ※郵送の場合は、申込期間内必着とします（申込期間より前に発送しないように注意してください。）。また、簡易書留等確実な方法で送付してください。
提出書類	受験申込書、職務経歴票、成績証明書、卒業証明書、資格証明書等の写し及び障害者手帳等の写し（事務職（障害者）に限る。） ※資格証明書等の写しについては、事務職（障害者）及び技術職（土木）は不要です。事務職（一般）においては合格証書の写しを、事務職（学芸員）においては学芸員資格証の写し又は学芸員科目単位取得証明書（原本）を提出してください。 ※提出書類は、理由を問わず返却しません。 ※各種証明書と現在の氏名が異なる場合は、氏名変更が分かる戸籍抄本、運転免許証の写し等を添付してください。
申込期間	７月１３日（水）から８月３日（水）まで
送付先	〒４４６－８５０１　安城市桜町１８番２３号　安城市役所企画部人事課人事係
書類選考結果の送付	書類選考を実施の上、その結果を受験申込書に記入された住所に郵送します。第１次試験の１週間前までに届かない場合は、人事課人事係までお問合せください。

５　勤務条件等（参考）

≪令和３年４月１日現在≫

給与	初任給 （地域手当を含む。）	実務経験に応じ決定されます（２４９，９８４円以上）。
	諸手当	期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
	その他	人事評価制度により、勤務成績を給料及び賞与に反映する仕組みを採っています。
勤務時間		原則として午前８時３０分から午後５時１５分まで。ただし、社会情勢等により変更される場合があります。また、配属先によっては、時差出勤になる場合があります。
出勤日		原則として月曜日から金曜日まで。ただし、配属先によっては、土・日曜日及び祝日が出勤になる場合があります。

＜注意事項＞

※地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する人は、受験できません。
※合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和５年４月１日に採用の予定です。ただし、採用時に各学校を卒業していない場合又は資格等を有していない場合は、失格となります。
※新型コロナウイルス感染症、台風、地震等により試験実施に影響がある場合は、安城市公式ウェブサイトでお知らせします。
（https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/shokuinboshu/index.html）

＜問合せ先＞
安城市役所企画部人事課人事係
電話：0566-71-2203（直通）／メール：jinji@city.anjo.lg.jp